第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：	東山地区	開 催 日：	令和8年5月11日(月)	開催時間：	18:30 ～ 20:10
担 当 班：	第1班	出席議員：	大竹 俊哉、笹内 直幸、中川 廣文、大山 享子、松崎 新		
開催場所：	東公民館 2階講義室				
参加人数：	男性12名、 女性2名、 合計14名				

会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など

1. 意見交換の総括

⑴ 議会報告、市政全般についての総括

① 2月定例会議について

特に意見はなかった。

② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について

背炙山の風力発電について、請願第1号が継続審査になった経過及び行われた質疑について丁寧な説明を行った。

⑵ 地区別テーマについての総括

① 地区別テーマ

地域づくりについて

② テーマ設定の理由、背景

地域の活動を担う方々が高齢化し、後継者が見つからないとの声を聞く。地域の中心となるべき役員の担い手の確保についてをテーマとしたい。

③ 主な地域課題

役員の担い手の確保に当たっては、人とのつながりが大事であり、例えば、学校との関係では、PTA活動のつながり、役員と親との協力体制、それらを各種団体の活動へ誘ったり、東山地区では文化祭、地区運動会、敬老会の活動への協力を通じて経験してもらい、担い手づくりを心掛けている。

【その他の主な意見等】

地区防災活動に力を入れている。東山地区の16町内会のうちの15町内会が土砂災害警戒区域に一部入っている。土砂災害警報が出た時、東山小学校、東公民館には避難できないために避難場所が近隣に無い。2年前、東山地区の区長会では、避難場所としての施設2か所と協定を結んだ。避難場所の活用については、町内会ごとにどのように運用するのか各町内会の課題として認識されている。

会津若松市議会議長 様

令和8年5月26日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第1班 代表者 大竹 俊哉

○　議会報告（定例会など）、市政全般（市政・議会運営に関する意見交換）について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答（処理）済「①」、ご意見として伺った事項（含む情報提供）「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
東山小学校の校庭で夏祭りを開催し、盆踊り、屋台やキッチンカー、カラオケ、芸人を呼ぶ等の楽しいイベントを開催したい。かかる費用はクラウドファンディングを利用して集める予定である。		○	②		まちづくり
昔、東山小学校で夏祭りを開催していた。出店、屋台でにぎわっていた。当時とは環境が変わり周囲の方々の理解が必要となる。東山温泉の盆踊りとは別に東山盆踊り大会をつくるのは良いことだと思うが、難しい点もある。	東山地区の中で昔を知っている皆さんで話し合っていただければと思う。	○	①		まちづくり
区長会、町内会、各種団体の役員を引き受けていただくことが困難になっている。役員手当が出ない方もいる。いつまでもボランティアでは続かない。市には、役員手当を予算化していただきたい。	有償ボランティアについては、全国の事例も参考にして考えたい。このままでは役員になる人はいなくなる。役員手当というのは区長会の役員手当ではなく、各種団体の役員に対する手当を予算化してほしいということか。有償ボランティアについて各種団体内でルール決めることでできることでもあるが、財源の問題が出てくる。市の補助となると制度を整えないとできないことである。	○	①		まちづくり
各地区のごみステーションについて、ごみステーションを設置しているところと設置していないところがある。組立て式のごみ箱でもよいので、設置していないところは設置するようにしていただきたい。	ごみステーション等については、市の環境共生課にて相談に応じていくとのことであり、ぜひ問い合わせていただきたい。	○	①		環境
第32回の東山地区における市民との意見交換会に出席し、背炙山に風力発電ができることについて発言した。報告書の回答が、「意見として伺う」とだけ記載している。回答なのか説明してほしい。	前回の第32回市民との意見交換会を担当した第5班が回答したことについては、なぜそのような報告書の回答になったのかわかりませんが、私たち1班は、丁寧な回答をするよう、心がけていることは理解してほしい。	●	①		議会全般

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について: 【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

<table>
<tr><th rowspan="2">市民の発言内容</th><th rowspan="2">議会(議員)の発言内容</th><th colspan="3">処理状況※</th><th rowspan="2">※項目
キーワード</th></tr>
<tr><th>分類</th><th>番号</th><th>対応</th></tr>
<tr><td>背炙山の風力発電について、計画では40基が予定されている。現在稼働中の8基と40基の風車が建てば、自然災害が起こりやすいと考える。天栄村の風力発電は、25年前に4基設置された。この20数年で様々な要因で故障し、その後、撤去費用は、1基あたり1億円から2億円で、4基分の撤去費用は村の持ち出しのため放置状態であると聞いている。
質問の1点目として、現在、背炙山に設置している風力発電のコスモエコパワーの8基は、12年経過しているが、一般的に風力発電の寿命が20年であり、撤去し建設する際は、再度環境評価を受けることになる。市議会の見解を答えてほしい。</td><td>1つ目の環境影響評価についての回答である。継続審査中の総務委員会では、4段階に分かれている環境影響評価の手続について理解を深めている。第1段階では、計画段階環境配慮書が事業者から経済産業国に提出され、これに対して地方自治体・都道府県と関係市町村が意見を出す。その後、勧告書に基づいて第2段階の環境影響評価方法書を事業者は作成する。この環境影響評価方法書に対して、国、福島県は勧告書を作成する。市は、福島県に対して意見を出し、福島県は取りまとめて勧告を出す。第3段階として、環境影響評価準備書を事業者が作成し、国、福島県は勧告書を作り、事業者に提出した。ここまでが本日までの経過である。
今後、最終段階の環境影響評価書が作成されるが、今回の請願は、その最終段階の環境影響評価書が作成される前に、勧告書に基づく調査と住民への丁寧な説明を行うことを要請している。総務委員会では、環境影響評価は、国や福島県の出した評価環境の勧告に基づいて作らなければ次に進まない、つまり事業化ができないと理解している。また、総務委員会は、環境影響評価は、なぜつくられてきたのか、精査をして、一般財団法人の職員を招いて議会と委員会として勧告書についての理解をするために勉強会を開くという予定になっている。また、環境影響準備書の作成の内容について総務委員会としての精査も必要であると考えている。事業者のホームページでは、環境影響評価準備書約1,800ページが開示されていることから現在各委員が精査している。</td><td>●</td><td>①</td><td></td><td>環境</td></tr>
</table>

○ 議会報告（定例会など）、市政全般（市政・議会運営に関する意見交換）について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答（処理）済「①」、ご意見として伺った事項（含む情報提供）「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
2つ目の質問として、各地区で説明会を開くことを要請していただきたい。	どのような根拠に基づき説明会等の開催が可能であるかを、一般財団法人の職員を招いて学習会を開催することも検討している。	●	①		環境
3つ目は、背炙山風力発電建設中止を求める会では、2月定例会議に請願書を出している。現在、継続審査を行っている議員は、よく話し合い、説明会の開催に向けて取り組んでいただきたい。	継続審査の内容については、議会だより5月1日号の7ページ、請願の1番上請願第2号に記載している。経過については、議長に請願者から質問状が届いているが、議会だより5月1日号の発行前であったため、継続審査となった理由について分からなかった事情は理解する。総務委員会での審査経過と結果等については記載のとおりである。総務委員会で審査は、2つあり、1つは経済産業省から出された勧告書の具体的な内容や長期間を要する環境影響評価の手続について議会として、共通認識を図る必要があるということ。2つ目は、市がこれまで行ってきた丁寧な対応と、請願者が求める市への要望内容との間に、制度や権限に対する理解に乖離があるため、更に時間をかけて慎重に判断する必要があることから、継続審査となっている。	●	①		環境
コスモエコパワー株式会社の風量発電事業8基の環境影響調査は、約8年間かかった。その8年間で住民説明会は、東公民館と湊公民館で、配慮・方法・準備・評価の4段階で各1回説明会は開催されたが周知方法が問題であったと思う。今、全国で再生可能エネルギーに関する事故が起きている。全国で風力発電の問題が起きており、総務委員会では、環境影響評価について見直しをしていただきたい。	当時と現在では、状況が大きく変わってきたこともあり、再生可能エネルギーに対する国と地方自治体の考えも変わってきたと考えている。太陽光発電所の設置場所が計画段階と現況で異なっており、違法性があったとの報道が先日なされた。これは、このような開発行為は許さないとの国や都道府県等の監督官庁が判断したということである。 皆さんから出された意見については、真摯に受け止めていく。また、あくまでも事務事業が本来国や都道府県の管轄である事業に対しては、市や市議会ができることは限られていることを理解していただきたい。	●	①		環境

○　地区別テーマでの意見交換について　→　地域づくりについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答（処理）済「①」、ご意見として伺った事項（含む情報提供）「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
	4月23日、東山地区体育連盟、子ども会育成連絡協議会の方と本日の地区のテーマである「地域づくり」について事前にそれぞれの活動の現状について話を聞いた。 地域の活動を担っていただいている方々が高齢化し、後継者が見つからないとの声を聞く。そこではじめは、各種団体や区長の方々から様々な地域の活動について教えていただき、2つ目に役員の担い手について伺う。次に、若い方々の活動への参加について伺う。そして、議会で応援できることについて聞き、最後にまとめていきたい。	－			
体育連盟は、現在16町内中11町内に代表委員を置き活動している。委員は、小・中学校のPTAの役員を経験した方が多くを占めている。その中には子ども会育成連絡協議会の役員の方もいる。体育連盟の活動であるが、東山地区運動会は地区単独で運動会を開催している。運動会の運営は、体育連盟、東山小学校とPTA、子ども会役員の方々で行っている。また、区長会、各種団体の皆さんからも協力がある。役員の担い手については、私は60代で、そのほか30代後半、40代が担っている。組織は、若い担い手が入ってこなければなかなか難しくなっていくと感じている。		○	②		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくりについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答（処理）済「①」、ご意見として伺った事項（含む情報提供）「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
東山地区の子ども会の活動は、現在4団体、4地区で構成している。活動は、各地区で廃品回収を行い、東山地区全体の子ども会の活動は、餅つき大会と運動会への参加である。子ども会への参加状況は、小学校に入学する1年生が20名前後と子どもが少なくなってきている。さらに、スポーツ少年団や各種活動に参加している子は、子ども会に入ってもらえない状況もある。現在、ジュニアリーダーになる子どもを育てるために取り組んでいる。役員の担い手については、子ども会加入が少ない中で、親御さんに説明し、役員を担っていただいている。	他団体の活動内容を教えてほしい。	○	①		まちづくり
東山地区は、17の団体で各種団体連絡協議会を構成している。区長会は、各種団体活動について詳細を把握していない。17団体の中から6団体と東山地区区長会の役員とで様々な意見交換をしている。また、区長会から6団体に補助金を交付している。役員の担い手については、新しく役員になる人が見つからない共通した悩みがある。区長会活動については、地区防災活動に力を入れている。東山地区の16町内会のうちの15町内が土砂災害警戒区域に一部入っている。土砂災害警報が出た時、東山小学校、東公民館に避難できないため避難場所が近隣に無い。2年前、東山地区区長会は、2か所の施設と避難場所としての協定を結んだ。避難場所の活用については、町内会ごとにどのように運用するのか各町内会の課題として認識されている。東山地区は、各町内会と各種団体が元気で活動していただきたいと思っている。		○	②		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくりについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答（処理）済「①」、ご意見として伺った事項（含む情報提供）「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
私の町内会では、高齢者が年々増え、空き家も目立ってきている中での課題は、自主防災組織の設立がある。令和7年から計画づくりを役員会等で意見を交わし、令和8年度中には自主防災組織を市に申請し設立する予定である。町内会の課題は、役員になる人がいない。課題解決に向け若い方に対し町内会活動に関心を持ってもらうために広報活動をしていきたいと考えている。また、若い方の発想を生かし、町内会の行事等に組み入れていきたいと考えている。	区長も来ていると思うが、町内会活動の中で今の課題や、特徴的にここはうちの町内会が自慢できるという活動などがあれば教えてほしい。	○	①		まちづくり
役員の担い手づくりについて、人とのつながりが大事である。例えば、学校との関係では、PTA活動のつながり、役員と親との協力体制、それを各種団体の活動へ誘う、東山地区では文化祭、地区運動会、敬老会の活動への協力をお願いして経験してもらっている。現在でもPTAと各種団体、体育連盟、子ども会等の若い人で運営を担っている。中には、協力できない人もおり、その方には様々な働きかけがあると考える。地区運動会への協力を呼びかけても集まらないが、学校を通して呼びかけると、協力する方が増えることもある。また、子ども会に入っていない子どもが、秋の提灯行列には参加したいと親に伝えた場合は、子ども会に入っていなくても参加を認めることで後日、子ども会に加入していただけるケースもあった。このような経過から、多様な方法があると思っている。	私はこう考えているということがあれば教えてほしい。	○	①		まちづくり

○　地区別テーマでの意見交換について　→　地域づくりについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答（処理）済「①」、ご意見として伺った事項（含む情報提供）「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
役員会の運営を少し変えるといった手法もある。30代40代は、家庭と仕事をしながら活動を担っていただくことになるため、体育連盟では、役員会の開催日と時間を考慮した。会議の開催時間を変え、昼の会議をやめて夜だけの会議にした。また、土日の会議を平日に変更した。そのため出席率は良くなった。		○	②		まちづくり
役員の担い手づくりで考えたのは、役員手当についてである。各種団体には役員手当が無いため、市として役員手当について考えるべきである。	門田地区の各種団体の役員手当とその財源については、1世帯に対する各種会費の金額が決められており、各町内会が集金して区長会に集約されている。そのうち各種団体へ区長会から交付金として交付され、認められる範囲内で各種団体がそれぞれの活動を行っている。団体の中には、役員手当、活動手当を支給しているところや、役員手当を支給していない団体もある。各種団体の中で規約を定め区長会等に報告をしており、制度が必要であれば作り、改正を総会にかけて運営している。市に財源を求めることや各地区で有償ボランティアを考えてもよいと思う。	○	①		まちづくり
東山地区は、各町内会から会費をいただき運営している。6団体へは補助金を出しているが、それ以外の団体には出していない現状である。東山地区区長会から補助を受けない団体は、役員手当を支給できないのが現状だと思う。地区の活動を担うための運営費の在り方について教えていただける取組があればと思う。役員の担い手について、世代交代を徐々に行う方法がうまく機能していない。	組織の運営費についての事例であるが、門田地区の環境美化推進協議会の取組を紹介する。これは、令和7年度までの取組だったが、市の資源物回収奨励金交付制度を利用して門田地区内の資源物回収、主に古紙回収を年間を通して行い、1kg×3円を交付していた。この制度を使い、門田地区の小・中学校の学校美化推進活動の原資にしていた。詳しい交付金額は分からないが、市の補助制度を使って運営費にしていた事例である。	○	①		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 地域づくりについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答（処理）済「①」、ご意見として伺った事項（含む情報提供）「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
市長との対話集会は、年1回開催しているが、各地区の要望の実施率は、過去11年間の統計では25％程度である。予算のこともあり優先順位をつけて実施していることは理解するが、地域からの要望の実現率を高めるために市議会としても応援いただければと思う。	この場では約束できないが、区長会要望の優先順位については、議会で議員が話し合った記憶はない。議員が話し合って議会としての意思を出すことについては、優先順位を含めた考え方を表明することは、可能だと考える。議会で応援できることについて伺っていく。	○	①		まちづくり
	本日のまとめである。地域づくりの環境について各種団体の活動状況を聞いた。各種団体の活動が地域から無くなると地区活動が停滞することになる。そして、地域全体の活動も停滞してしまうのではないかと議会も認識している。どのようにすれば地域活動や役員づくりができるのか本日も様々な意見いただいた。市民意見をまとめて政策として地域の活性化につなげ、役員の担い手づくりについてこれからも考えていきたい。本日は、大変有意義な意見交換会でした。御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。				